

## 2018 年度報告

### ■ 「教育機会確保法」時代のフリースクールのあり方を模索して

2018 年度の変化としては、①小学校低学年年齢・特別な支援ニーズを持つ子の相談の増加、②学校関係機関等による視察・研修・連携の要請の増加、が特徴的なものとして挙げられます。①に関しては、原因は定かではありませんが、他団体の動向を見ても同じような傾向があるようです。特別支援の専門的な知識と対応方法を蓄積させることが求められているのと同時に、これまでの「不登校をしている子どもたち」のための「居場所」としてだけでなく、学校外の「成長と学びの場」としてのフリースクールのあり方が求められていることを示しているように感じています。②に関しては、2017 年度、不登校者数が統計を取り始めてから最多の 14 万人を超え、依然としてどのように「解決」してけばいいのかわからない「課題」であること、法律の施行が徐々に影響力を持ち始めていること、学校現場の負担が大きくなり、ヘルプの手を民間にも求めざるをえなくなっている状況が生まれていることを示しているように感じます。今後ますます、公共と民間が連携して子どもたちを支えていく必要性は高まっていますし、そのあり方を模索してく必要があります。

### ■ 各 FS での様子・特徴的な取り組み

#### 自主事業 フリースペース コスモ

##### ・「新規入会と異年齢」

入退会が年間を通じてあり、新規メンバーも多

かった。メンバー同士の話し合いを通じて「安心安全の場を自分たちで創り上げていく活動」には難しさのある一年であった。低学年年齢が増えたこともあり、小学部と中等部のような年齢・発達段階別の活動と場作りを年度途中から意識した。

##### ・「特別体験プログラムの実施」

例年実施している「農業体験プログラム」「冒険プログラム」を 18 年度も実施。農作業は、初めてのメンバーが多い中で、異年齢が協力し合い、それぞれの役割を果たしながら生活づくり等を行なっていった。

冒険プログラムは発達段階・年齢別に「富士山冒険登山」と「縄文キャンプ」をメンバーたちと企画・実施。6 年生年齢以上のメンバーは富士山を一合目から登りきり、それ以下年齢のメンバーは 5 日間に渡りガス・電気のないキャンプ生活を行った。

企画終了後はそれぞれ報告集づくり・報告会を行い、体験の言語化・作品化を行なった。(コスモ夏イベント報告会：9 月 6 日、コスモ農業体験報告会：1 月 26 日)

##### ・「課題」

①これまで以上に構成メンバーの年齢層が幅広くなってきている。加えて、明らかな特別な教育ニーズを持つメンバーも増えてきており、これまで以上に活動の多様性が求められている。

②上記の課題解決には、メンバー個人が自分本来の課題に向き合い、成長していくプロセスを保証することのできるスタッフの力量が必要となる。

個から集団へ、そしてまた個へと課題を転換しつつ社会に対峙していくことで個人が社会化していく。そのために必要なコミュニケーションの力、平和を創り出す力をどう保証していくのか。研究と討議を進めていく。

③夏休み以降年度末にかけて、中学校三年生年齢の子を持つ保護者からの相談も増えている。進路模索だけでなく、生活習慣を含めた社会参加へのレディネスの保障が必要なケースがほとんどであるが、現在、彼らをサポートする仕組みを持ち得ていない。彼らの葛藤と社会的自立を支える学びを保証する場（通信制サポート校等を含む）の設置が必要である。

④メンバーの原籍校および保護者からの出席報告の要請が明らかに増えてきている。その背景には様々な意味合いがあることが考えられるが、公教育との連携のあるべき姿を考慮しつつ対応を進めていく。

## 練馬区委託事業 居場所 ぱれっと

・「今年度のテーマ」

①自治の文化づくり、②学習活動の蓄積による小さな成功体験づくり、③言語活動を通して他者に認められる体験を積む」をテーマに活動を行ってきた。

①に関して：デイキャンプ(7月)、パンづくり(10月)、フリーマーケット出店(12月)、宿泊企画づくり(12月～)等、利用者たちが企画を出し、話し合いながら実施していくプログラムが行い始

めた。活動後のフリースペースの掃除等のルール等の生活の枠組みも利用者たちで話し合いながら進めていくことを始めることができた。

②に関して：午前中を教科学習の時間として設定し、希望者には習熟度に合った学習活動を8月よりスタートした。学年にとらわれず、できることから進めていくことで徐々に学習すること、間違えることへの抵抗感が場として和らぎ始めている。他にも実験のワークショップやPCのワークショップを定期的に開催している。

③に関して：1日の終わりに振り返りミーティングを行うようになった。少しずつ「話してもいいんだ」という安心感が生まれ始めている。1月からは「1日の活動シート」を作成。個人で自分の一日の活動に見通しを作り、振り返る習慣ができてきている。

・「教育行政等との連携」

担当部署が今年度より変わり、そのことで年間計画書の作成を始めとする書類の作成が増加した。一方で引き継ぎの機会を活用し、居場所のあり方、ミッション等を行政と議論し直す機会を作ることができた。居場所への理解が進む中で、宿泊企画等も実現できるようになっている。

・「課題」

基本的にコスモと同様の課題がある。加えて、自治体の委託事業であるという性質上、担当部署、メンバーの在籍校やSSW、他団体が受託運営している適応指導教室との情報共有・連携のあり方をどのように行なっていくのか等、具体的なパートナーシップのあり方の模索はまだ途上である。

## ■ 登録者・見学者数(人)(2019年3月現在)

|     | 小学生 | 中学生 | 高校生 | 相談・見学者 |
|-----|-----|-----|-----|--------|
| コスモ | 10  | 7   | 2   | 35     |
| 練馬  | 12  | 4   |     | 22     |

## ■ 講演会依頼・視察等の受け入れ

不登校の増加や教育機会確保法も影響してか、講師依頼、視察の要請が多い一年となった。

12月1日：練馬区教育講演会「不登校・義務教育その後」 講師

1月16日：三鷹市教育相談部学習会 講師

1月18日：第35回全国青少年相談研究集会研究講義及び分科会 講師

1月21日：韓国代案学校施設受け入れ

2月14日：西東京市共産党市議団視察受け入れ

## 2019年度計画

---

### ■ フリースクール事業部会の定期開催

2018年度はそれぞれのフリースクール内でのミーティングは行なっていったものの、合同のカンファレンスの開催は2回に留まっている。自主事業と委託事業という異なる背景を持つフリースクールが双方の実践を学び合うことで得られる経験は大きいと考えられることから、今年度は年間5～6回程度の定期開催を行っていく。

りになってきている。私たちにできることはどのようなことがあるのか、また、どのような場のあり方が求められているのか調査研究し形にする方向を、ワーキンググループを作って模索していく。

### ■ 法人45周年イベントに向けて

昨年12月に練馬区で行なった講演は二人のOGに参加していただき、不登校やフリースクールでの体験を通じて得た学びについて、そしてそれらが「不登校後」にどのように繋がっているのかを中心に構成し、好評を得ることができた。経験者に語ってもらうことのできる条件が生まれていることを生かし、学校内外の学びのあり方について議論する機会を作っていきたい。

### ■ 義務教育以後の学びの場づくり

義務教育年齢時代に学ぶチャンスを持つことができなかつた高校生年齢の若者たちの学ぶ場の必要性が、近年の若者支援実践を通じて浮き彫

# 生活困窮世帯の子ども若者支援事業

佐藤孝典

## 2018 年度報告

### ■ 格差社会と「支援」の市場化の中で

昨今、子ども若者をとりまく生活困窮課題への対策は、「生活困窮者自立支援法」施行で加速しています。主には、自立相談支援、生活支援、就労支援、教育的な支援が集中的に推し進められています。とりわけ、学習支援と子ども食堂に注目が集まり、最近では「こどもしょくどう」という映画も上映されるほどの広がりを見せています。さて、あらためて「生活困窮」という言葉の定義を確認すると、法の上では「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者を言う」と一定の整理はされているものの、自治体によってはその定義が“あいまい”になっているものもあります。学習支援は主に「防貧」的側面が強く、最低でも高校卒業の資格は得て、就労における選択肢を増やし、就労支援につなげることが主です。食事支援は「救貧」的側面が強く、法制度には関係しないものの、家庭環境により食事に飢えている子を救済する意味で行われています。

このような制度は、今や、介護や保育が市場開放された経緯と同じように、市場開放がはじまり、市場原理にもとづく運営が進んでいます。たとえば学習支援では、名立たる塾産業が参入し、食事支援では、大手コンビニが「子ども食堂」という看板を掲げて事業展開を計画しています。一般的に、市場開放は企業同士の競争力を高めることに役立ちますが、同時に事業としての標準化・均一化された「サービス」は、時に“ある一定状況下”にある子どもたちには届きにくくなってしまふ恐れも含んでいます。こうしたなかで、「市場的サ

ービス」と、行政としての「社会保障」。また、市民運動から立ち上がったような「インフォーマルな支援」が乱立し、それらを受け取る側の子どもたちも、支援者側にも、分断が起きかけています。

### ■ 2018 年度の取り組み

さて、2018 年度の私たちの取り組みは、安心安全を感じられる居場所において、生活面や人間関係、教科の学びも一体的にサポートする取組に力を注いでいます。本来は子ども若者たちの成長発達は一律に保障されるべき部分です。もちろん一人ひとり性格も、成長発達のスピードも違うため、個々に合わせたオーダーメイドな取組が必要ですが、こうした市場原理の中ではどうしてもそれらが置き去りにされてしまう恐れを私たちは感じています。

子ども・若者たちは、自身の生存や存在意義を脅かされたり、自分の学びの不足を馬鹿にされたりすることのない居場所や関係性のなかで、これまで敬遠せざるを得なかった自身の学習課題に向き合うことができます。この自身と向き合う作業が彼らの生きる根幹を形成し、未来を展望するための土台となっていきます。

こうした若者たちの成長を支えるべく、それぞれの自治体の特色を生かした昨年度の取り組みをご紹介します。

### ■ アウトリーチ（訪問支援）から

学びの場との出会い、そして社会参加まで

西東京や練馬、相模原などの取り組みでは、不

登校やひきこもり状態の若者の家庭へアウトリーチ（訪問支援）し、そこから居場所へ誘い、それぞれの目標に応じ教科的・体験的な学びの機会を提供してきました。共通する特徴として、居場所と勉強会を同じ会場で行なっているということです。子ども・若者の生活課題や学習課題は複合的にからみあっており、別々に切り離すのではなく、一体的に捉える必要があります。この複合的な課題に対して、居場所・勉強会では、重層的

に働きかけ、日々の連続性の上に学びの機会をつくり出しています。また、キャリア教育の視点から、地域の協力事業所等の協力による職業体験（相模原）や、利用者の要望をもとに、様々な職業人を招き「高校生のハローワーク」（練馬）を実施しました。さらに、同地域で運営される若者サポートステーションにシームレスにつながっており、協同ネットという同じ法人が運営しているという強みが活かされています。

### ■参加・登録者数値（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

|      |                           |                               |   |
|------|---------------------------|-------------------------------|---|
| 三鷹市  | 子ども若者育成支援事業               | 学習支援(小・中・高)                   | 学習支援 47人  |
|      |                           | 居場所等                          | コスモ 6人、コスモアミークス 4人  |
| 西東京市 | ひきこもり・ニート支援事業             | 居場所での学習支援等(高校年代以上)            | 利用実人数 67人<br>のべ利用者数 798人<br>のべ開所日数 143回   |
| 練馬区  | 生活保護世帯等の子どもに対する居場所づくり支援事業 | 訪問・居場所アンサンブル                  | 訪問支援 116名、居場所アンサンブル(義務教育年代 18名 / 高校年代 47名)                                      |
|      |                           | 中・高勉強会(居場所アンサンブル内)            | 中学生勉強会 12名、高校生勉強会 34名   |
| 相模原市 | 若者すだち支援事業                 | 中央区・緑区・津久井・橋本地区での小・中・高校生への勉強会 | (全会場の合計)実施回数 253回、実参加数 121名、のべ参加者数 1,830人<br>進路相談および日常生活相談 297件                 |
|      | 若者自立サポート事業                | 居場所や訪問支援等(実人数/のべ利用者数)         | 居場所ピース 31名/1039人、<br>居場所コロレ 26名/859人、<br>居場所ぼると 103名/747人、<br>居場所ホッと 130名/2003人 |

## 2019年度計画

### ■ School to Work（学校から仕事まで）

- 1) アウトリーチからキャリア支援まで切れ目のないシームレスな支援の実現
- 2) 困窮者支援と若者支援施策、そして就労支援施策との重層的な支援の実施（※認定就労訓練事業\_いわゆる中間的就労等）

### 3) アウトリーチ実践力の向上

2019年度は、アウトリーチからキャリア支援までシームレスな支援の実現に力を注ぐ一年とします。

これまで若者支援施策（サポステ等）と、困窮者支援施策の重層的な支援が課題のひとつとされてきました。

しかし「生活困窮者自立支援法」の2018年10月の法改正にともない、若者支援施策と、困窮者支援施策の重層的支援の実現可能性が高まっています。こうしたことから、今年度は孤立した若者と出会うきっかけとなる、アウトリーチという入口から、就労支援という出口まで、切れ目のないシームレスの支援を充実させます。

私たちが行うべき取り組みとして、本来は若者にとって“あたりまえ”にあるべき生活権・学習権を保障する運動があります。それはつまり、様々な不利な状況下にある若者たちが、自分らしく居ることができ、自分らしく学ぶことができる環境を整備するということです。そのためには、ミクロな視点で、目の前の若者に真摯に向き合うとともに、マクロな視点でシームレスな支援の重要性を、地域市民や行政にも訴えかけていく運動も重要になっていきます。

今後、ますます困窮者支援施策（福祉）と、若者支援施策（教育）、就労支援施策（労働）連帯が期待されていきます。若者自身や、私たちスタッフ一人ひとりが、自分たちの言葉を持って、自分たちに必要な支援のあり方を伝えていけるようになる必要があると考えています。

そのためには、今若者にとって何が必要なのか、スタッフ一人ひとりが語る言葉を持ち合わせられるように、積極的に学習会や研究会にも力を入れる一年とします。

# 若者支援事業

藤井智

## 2018 年度報告

「若者自立挑戦プラン(2003)」から 15 年。引き続き若者施策の中軸にある「地域若者サポートステーション」事業(サポステ)を核に、私たちも若者支援事業を展開してきています。サポステ事業は制度としてはさまざまな問題が指摘されてはいつつ、人生前半期の社会保障施策そのものは重要なものであり、私たちも重視するものです。

ただ委託事業を「こなしていく」のではなく、実践する中で現実にもえてくる課題に取り組んでいくことも、私たちの重要な理念です。とくに「現状の労働市場に当て込んでいけば良い」というのではなく、実践の中で若者たちとともに「生きていくことのできる現実」を創造していく、協同実践の視点と運動を、今後も追求していきます。

一方で、ここ数年で圧力が強まってきた国の事業の「競争性の確保」の観点等、若者施策の環境や状況の変化がこの 1 年で大きく進んできました。人材派遣業者や教育産業の参入は、その象徴的なものです。また、サポステ事業が「入札方式」3 年目、「入札予定価格」が突然大幅に減額(全国的にばらつきはるものの概ね 1 割減)され、全国で価格不調が相次ぎました。

これらのことから、昨年度方針の「自治体との協働連携をすすめること」と「地域の支持を得ていく実践をすすめること」といった中心課題は、さらに重要な課題となっています。

さらに、「競争性の確保」を強くうたう国の若者施策は、その継続性が引き続き不安定なものになっていくことは避けられないことから、法人の独

自事業を本格的に追求していくことも、強く求められるところです。

2018 年度の具体的方針として、私たちは以下を掲げました。

- ① ニーズのある層に取組をとどける
- ② 事業「成果」の後退を軽視せず、サポステ利用の実態を調査する
- ③ 学校連携のあり方を模索追求する
- ④ 実践力の向上から地域の支持を得ていく
- ⑤ 基礎自治体との連携強化・複数部署との関係構築をすすめる
- ⑥ 武蔵野事業をモデルに「切れ目のない支援システム」を構築する。

それぞれがさまざまな状況に規定され、私たちだけではすぐには進まないものではありませんが、2018 年度を取組は、大きく以下のようにまとめられます。

- ① 事業「成果」の停滞傾向は続いている。

私たちの若者支援事業の取組は「事業の密度」は引き続き高いのですが、「新規登録者」や「進路決定者」といった「数値上の成果」の停滞傾向は続いているといわざるをえません。厚生労働省は「就職困難度の高い層がサポステ利用をするようになってきていることも一因だ」と分析しています。

- ② 同時に、「若年無業者の捕捉率」に大きな変化をつくらせていない。

これは全国的な課題でもあり、我が国の社会保障の脆弱さにも規定されていますが、本来必要な

若者たちに私たちの取組が十分に届いているとはまだまだいえません。それぞれの事業エリアで工夫は続けていますが、いわゆる「捕捉率」は20～25%と考えられます。

③学校連携は「徐々に一歩ずつ」。

「学校から社会への“つなぎ”」を重視する私たちは、サポステの「学校連携事業」が制度としては揺れ続けていても、学校との関係性を粘り強く追求してきています。表面上の「成果」のいかんにかかわらず、今後も続けていくことが求められます。

④基礎自治体複数部署との関係構築は徐々に進んできている。

とはいえ、各自治体の体制や状況にも大きく規定される場所でもあり、引き続き意識的に取り組んでいく必要があります。

⑤実践力向上から地域(市民)に支えられる実践者に。

そのためには、私たちの目の前の実践に誠実に

2019年度

昨年度より強調されている ①現状の制度を利用し、数値上の成果もあげつつ、私たちが「やるべきこと」を追求していくこと、②地域の支持を得る・実践団体間の連携を強めていくこと、③基礎自治体との連携強化、複数部署との関係を構築していくこと、④切れ目のない支援システムづくりへの運動をすすめていくことは、引き続き重要な項目です。

同時に、今回のサポステ入札にかかわる全国的な混乱状況からも、⑤実践者同士の連携連帯の強化と、⑥委託事業への過度な依存をいかに脱していくかということも、追求を強めていくことが必要です。

冒頭の「若者たちとともに“生きていくことのできる現実”を創造していく、協同実践の視点と運動」にかんして述べるなら、私たちが「社会的事業」

取り組むと同時に、社会の状況を見据えて的確な・必要な運動をつくっていく事も求められます。これまでも「わかもの就労ネットワーク」や「JYCフォーラム(※)」の運動に中心的に関わってきました。私たちの取組は、実践力の基本がマンパワーにワーカーの力量のアップや「事業部会議」を軸にして実践力の向上をはかることとあわせて、ワーカーの生活保障を、ねばり強く社会にうったえ続けていく事が求められます。

⑥また、とくに指摘しなければならないこととして、法人全体の課題としても、「発信力の強化」があります。

■「競争性の確保」「若者施策の市場化」がすすむ法人受託の「サポステ」事業の数値実績

|        | 2015  | 2016  | 2017  | 2018 |
|--------|-------|-------|-------|------|
| 新規登録者数 | 348   | 422   | 136   |      |
| 進路決定者数 | 157   | 155   | 67    |      |
| のべ来所者数 | 10875 | 9502  | 8665  |      |
| 進路決定率  | 45.1% | 64.0% | 49.2% |      |
| 新規登録者数 | 225   | 210   | 198   |      |
| 進路決定者数 | 152   | 100   | 46    |      |
| のべ来所者数 | 4135  | 4701  | 5727  |      |
| 進路決定率  | 67.6% | 47.6% | 23.2% |      |

として展開している諸事業と、ここをベースとする研修・就労システムの工夫もよりいっそう求められるものです。

サポステ事業で行われる「集中訓練プログラム」(集プロ)は、一定の密度と期間を確保して展開する、「働きながら働くことを学ぶこと」を制度として確立されています。ただ、この集プロは全国的にも苦戦が強いられています。私たちのサポステでも、集プロ参加者の募集には毎回苦労してい



ます。そもそも数ヶ月間を「プログラム参加」に費やすこと、その間の生活給付もないことなど、参加には様ざまなハードルがあります。これらの制度がより有効に機能するよう、政策提案も含め、今後も工夫が求められます。

「生活困窮者自立支援事業」の受託者が突然変更された、さいたま市の例をひくまでもなく、これまで一定の力量をもって委託事業を行ってきた、全国的にもモデルとなるような取組をしてきた団体が、突然行政の委託事業から外されることも、各地で起こってきています。若者たちに本来的に必要な「協同実践」を広げていくためにも、そのために私たちが運動と事業を継続していくためにも、事業継続に必要な取組を多様に追求していかなくてはなりません。

私たちの取組の進展によって、各地で、各自治体で、要保護児童対策地域協議会、教育基本計画策定委員会、不登校児童生徒対策検討委員会、学校運営協議会等々の委員に私たちのスタッフが参加していく状況もひろがっています。

若者たち自身やその家族、地域社会や多様な実践者・実践団体、基礎自治体、等と、結びつきを強化しながら、今後も運動と実践をすすめていきます。

※ JYC フォーラム：若者協同実践全国フォーラム。2005年4月にひきこもり支援に携わる人々が集まり「全国社会的ひきこもり支援連絡会議」を結成。2006年2月に「第1回社会的ひきこもり支援者全国実践交流会 in 和歌山（改称後：全国若者・ひきこもり協同実践交流会）」を開催。その後も年に1回の全国実践交流会を積み重ね、その集まりは支援者だけでなく、家族、若者当事者、行政関係者、研究者や市民と広がっている。

2017年11月に一般社団法人格を取得し、全国実践交流会だけでなく研究会や交流研修・情報発信等をすすめ、若者たちとともに「若者協同実践」の追求・普及に向けて活動している。

# 社会的事業

高橋薫

## 2018 年度報告

---

私たちが実施する若者支援の現場に訪れる若者の多くは、働き方がわからない、こうしていけば大丈夫と思えないと感じています。それは、働く現場のもつキャリア展望の見えなさ、そして「～ねばならぬ」という職場の圧力がそうさせているとも言えます。本当はもっと楽しく働きたい、学びたい、そしてその先に進路が見えてくるような体験がしたいというのは、多くの若者の願いではないでしょうか。そのモデルづくりの挑戦として良い仕事・よい働き方を追求してきた3事業について報告します。

### ■ コミュニティベーカリー 風のすみか

#### 製造・販売の工夫

本年度は、スタッフの過剰な仕事量の削減を鑑みた製造・販売過程の見直しを行ってきました。とりわけ、6月の丸紅基金助成によるオープン購入により作業効率も格段に上がりました。また、単価の調整で販売個数を減らしても売り上げを増加させることもできました。現在は、ベーグルやバケットを中心に売り上げが出ています。お客さまの約半分が地元の方です。特に、子連れや高齢の方の滞在時間が長いなど、比較的關係の深いお客さまが多いのが特徴です。作業効率を上げることで、こうしたお客さまとの接点もより増えてきています。

#### 研修の次のステージへのトラッキング

パン屋さんというのは、そもそも大変な仕事です。また、この現場で研修した若者たちのほとんどはパン屋さんになっていくわけではありませ

ん。働く現場だからこそその教育力は大きいですが、研修後に見える次のステージへのトラッキングは薄いものになっています。その原因の一つにはパンづくりに関われる範囲が狭いということがあります。そこで、若者たちがより積極的に関われるようにスムージーやピザなどのパンづくり以外のプログラムを増やしてきました。また、約5カ月間の集中訓練プログラムを終了してから継続的に関わりながら、次の動きを模索することができるようにとアルバイトの枠も試行してきました。

#### 進路模索、そして次につながる体験

これまで、すみか研修の次のルートとして、保育園や介護施設などの調理につながった例もあります。さらに、協同ネットとの関係性をベースに保育や介護の現場や清掃の現場に移行するメンバーもたくさんいます。こうした「出口」につながる体験ができるようなパン屋さんに向けて内実も伴うように、抜本的な検討が必要となっています。

### ■ 風のすみか農場

#### 共同事業による若者の参加

相模原市との共同事業は10年目を迎えています。都市農村交流を継続してきた結果として、農業生産活動に若者が多く関わることができました。特に、小麦の生産を中心に取り組むことで、若者が関わりやすい形で活動できました。サポステのメンバーはもちろん、生活困窮者事業や10代の若者の居場所事業のメンバーも多く参加しま

した。その他にも、毎月風のすみかのメンバーが参加したり、不定期ではありますが風のすみかの前で野菜を販売したりと、ベーカリーとの接点も増えました。もちろん、小麦の収穫高も大きく上がっています。

## ニローネモデルづくり

若者がニローネの農に関わることで、どんな学びがあるのか、次へのステップとしてどんな形が見えるのかということは十分に構造化されていない現状ですし、農業生産物や加工品の売り上げはまだまだ軌道に乗っているとは言えないでしょう。とはいえ、ニローネの野菜を三鷹で目にする機会が増え、古民家が誰もが使いやすい形に整備されてきていることは確かです。この形ならば追求していけるのではないかというものを模索しています。その意味でも、安定的な販売先の確保については大きな課題です。

## ■ DTP ユースラボ

### 受注業務の展開

本年度は2人の若者が中心となって働いています。むさしの地域若者サポートステーションの移転作業に係る看板やチラシ・リーフレットは彼らが手がけました。また、武蔵野市委託事業をはじめ

め、たまたま関心を持ってくださった埼玉県庁のイベントチラシ・アプリ画像など、若干ではありますが、優先的に自治体の仕事もありました。また、継続的に仕事をくださっている社会福祉法人や企業との関係も回数を重ねるごとにより深まってきています。これにより、働いている若者の安心感も増してきています。とはいえ、売り上げは2人の若者の生活を賄うには程遠い状態です。

## 働き方の模索

そもそも、こうして働けば安定した収入につながっていくという働き方のモデルとなる人が身近にいません。そして営業のスタッフもいません。働き方をどのようにつくっていくかが大きな課題となっています。6月からDTP ユースラボで借りていた一室を解約し、若者の交流スペースリンクと同居する形になっています。作業環境の調整が難しいこともあります。それ以上に不安定な部分もありながらの彼らだからこそ、普段から仕事の中身や思いの共有は細かにしていかなければと情報共有の仕組みの工夫もし、結果として、日常的な仕事のやりとりが増えてきています。より仕事量を増やしたときの対処、やりきれないときに連携企業に助けてもらうまでの仕組み、そもそも2019年度をどのようにして持たせるかということが課題です。

## 2019年度計画

### ■ コミュニティベーカリー風のすみか

#### トラッキングの追求と明確化

すみかの体験の後、厳しいパン屋業界や飲食業ではなく、調理あるいは福祉職員のような分野のネットワークをつくり、そこにつないでいくモデルを追求します。労働市場として、協同組合、福祉作業所、高齢者支援事業所（ワーカー、調理補助など）、保育園（用務、調理補助、保育士見習い）などとネットワークを組み、その後の道筋を明快

にしていくことで、参加する若者がよりリアルな次のステージを展望できるようにしたいと考えています。

### ■ 風のすみか農場

#### 都市住民の体験の場としての農場へ

相模原市との共同事業として展開してきた農場ですが、本年度は都市住民の農業体験を通じた地域振興をより具体的に展開しています。農業体験

イベントの実施によって、相模原市の都市部の住民が農場を活用できる形をつくります。また、風のみかの前でも農業イベントをはじめ野菜などの販売に力を入れます。もちろん、これまでのような子ども・若者の合宿などの受け入れも行います。

## ■ DTP ユースラボ

### 安定的な収入、そして安定的な働き方の追求

収支をより明確に整理し、自主事業として成立する部分と助成金や寄付によって対応しなければならない部分を見えるようにしていきます。同時に、若者にとってのよい働き方についての実践・言語化も進めていきます。

## ■ 事業の安定化に向けた検討と取り組み

### 経済的自立の追求

各事業の収益を上げていくことはもちろんですが、そのほかにも、多様な調達の仕組みを検討・整備していく必要があります。

### 基金の検討と体制づくり

こうした社会的事業への参加に挑戦する若者を応援するための基金をつくることは、これまでも検討されてきましたが、法人全体の寄付を整理し窓口を一本化して、その使途や成果について取りまとめる機関の必要性がますます高まっています。その体制をどのようにして組むのかということも含めて、本格的実施に向けた検討を進めます。